

## 指名停止措置の公表

### 1. 指名停止措置業者名及び所在地

|            |                |
|------------|----------------|
| 商号又は名称     | 株式会社エレパ        |
| 代表者職氏名     | 代表取締役 上田哲也     |
| 主たる営業所の所在地 | 高知県高知市南御座2番12号 |

### 2. 指名停止措置期間

令和7年10月30日から令和8年1月29日まで  
(3月)

### 3. 指名停止措置理由

民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して、同項の許可を受けずに、その請負金額が建設業法施行令第1条の2第1項に定める金額以上となる建設工事を請け負ったため、建設業法に基づく監督処分(営業停止命令)を受けた。

※該当条項  
越知町物品購入等指名停止措置要綱第2条規定の別表第26(不正又は不誠実な行為)に該当